町議会速報

No. 11

（56年9月24日）

自治医科大学教職員住宅2－2
村尾光子
TEL 0285－44－5418

南河内町第3回定例会は、9月16日招集され、教育委員1名の選任同意、S.55年度会計決算認定、新条例の設置など上程された9議案すべてを原案通り可決致しました。又、6名より一般質問が行なわれました。以下に主なる内容について御報告致します。

Ⅰ 「学校給食センターの設置は決まっていない」

村尾は今回の一般質問で、センター方式のデメリット（①味が落ちる、②食品添加物が多くなる、③地域の生産物が利用しにくくなる、④食中毒が生じた際は広範囲、⑤統一メニューで臨機応変の対応ができない、⑥工場生産品の食事は人間性の欠如につながる）を挙げ、自校方式（各学校で調理施設をもつ）を維持するように、そして、石けん化推進も、自校方式の中で解決するように提言致しました。
これについて、町長は「センター方式は確定的ではない。種々の功罪を慎重に詰めて考える」、教育長は「センター方式については充分に検討する。石けん化については、ないがしろにしている訳ではなく、研究を続けるよう各学校に指導する」と答弁しました。しかし、給食センターについては、本年3月に策定した町総合計画の中に「――学校給食の体制を強化するため、一部給食センター方式の導入等、既設の施設も含めた調理方法、体制の整備を検討する――」と明記されている為、都市計画区域内の新設校対象の給食センターは既に、設置費等の検討は始められていると考え、確定される前に、今後も続けて町への働きかけが必要と感じています。又、石けん化については、教育委員会は、各学校に研究するよう従前から指示しており、これが成されていないのは、学校側の認識が足りない、或いは、問題回避等、積極性がないことに起因しているので、これまで以上に根強い働きかけが必要と思います。

Ⅱ 教育委員は再任となる（賛成多数）

毎年9月30日で1～2名の教育長を含む教育委員が任期満了となり、9月定例会にはその選任同意を求める議案が上程されます。今回は飯野順盛氏（T5.3.16生 過去2期教育委員）が再任されました。教育界に山積みされている多くの課題に対処する為には、まず第一に世代が若返ることが必須の条件と判断し、今回は批判票を投じました。従来、人事案は否決されないのが通例のようですが、今後も真に教育のあり方について、自分なりに考えていきたいと思います。

町教育委員会は毎月23日頃定例会が開かれ秘密会でない限り傍聴できます。これまでは文部省などからの事務連絡が主で、教育論議まで発展しないと聞いています。実際はどうか、皆さんで傍聴にいきませんか。

教育委員会委員 5名

	年令	任期	職業
蓮田一清	(61)	S.58.9.30	農業
角田卓	(57)	57.9.30	医師
海老原正	(65)	59.9.30	
大門利男	(71)	59.9.30	教育長
飯野順盛	(65)	60.9.30	僧侶

Ⅲ S.55年度会計 決算認定される（賛成多数）

質疑に先き立ち、薄田議員より「法に定められた決算書に関する資料が充分でないので、審議できない」との意見が出されました。（即ち、地方自治法233条に定められている「主要な施策の成果を説明した書類」が添付されていないという意見です。）昨年9月の決算認定議会にても、舘野鉄男議員、村尾より、資料不足が指摘されていたにも拘らず、慣例通りに済ませようとする姿勢が窺えました。この件は、休憩時の執行部と議員代表との話し合いの結果、執行部は不備な点を認め、来年より規定された資料を提出すること約束しました。

S.55年度

歳入総額	1.516.060.825円	：自主財源（町税など）43.6% 依存 〃（地方交付税など）56.4%
歳出 〃	1.339.282.445	：経常的経費（人件費など）68.8%，予算執行率94.8%（旅費・需用費に不用額多い）
実質収支	176.778.380	
基金繰入	90.000.000	：地財法により剰余金の½を下らない額を積立てる．
S.56へ繰入金	86.778.380	

Ⅳ その他

(1) 新条例：南河内町公共施設整備基金の設置　（全員賛成）
自治医大周辺整備を含めて、道路・公園・保育所・幼稚園などの公共施設を取得する為、毎年度積立てをする。
本年度分は、今議会で2億93017千円を補正予算化しました。

(2) 予防接種嘱託医の手当を日額16000円→18000円にする．：隣近町村との均衡を保つため郡医師会より要望あり．

(3) 行政改革の推進に関する意見書，道路財源確保に関する意見書提出 採択．

―議員研修について思うこと―

議員全体研修として毎年一回視察旅行が計画されています．今年は①飼料米，②組合施行区画整理事業，③流域下水道事業の課題で，茨城・千葉方面に行きます（9月24・25日）．それぞれの事例の先進地を訪問し，実際を研修し，生の声を聞くことは大事なことと思います．昨年同行致しまして，視察研修の中には，多分に慰安的な要素も含まれていることが分りましたので，全額公費負担で実施するには賛成できないと考え，今回は，宿泊はしない旨議長に伝えました。

理由
1. 本年度決算明細書からも明らかなように，町は，都市計画実施に先立ち，経費節約をはかり，不用額として将来に備え積立ている．いわば非常時に，議員は率先して自ら経費節減を計るべきである．
2. 議員より日常活動の大変な，自治会長の研修も，自己負担が¥6000～8000ある．
3. 予算の多少に拘らず，公的仕事と懇親会とは区別すべきである．

一般質問（通告順）

質問者	質問内容	（答弁者） 答弁
永山二郎	1. 農業者年金受給について．	1.（農業委員会事務局長）対象者に説明会を行っている．
	2. 飼料米試作について	2.（経済）畜産農家対象，希望あれば来年度も実施，本年は，吉田・薬師寺地区5aずつ，補助している．
	3. 児童手当受給について	3.（住・福）町独自の制限なし，法に基き実施
	4. 県道改修について	4.（町長）笹原・二宮線：薬師寺交又点～新4号線間は側溝整備，7.25mに拡巾．東田中～谷地賀は県議視察済．
	5. 自治医大周辺開発の認可はいつ？	5.（〃）11月中に認可予定，来年度より，町内市街化区域に都市計画税賦加する．
	6. 町史編纂についての考えは．	6.（〃）現在は，どの様に整備するかの調査をしている．
	7. 六角堂（安国寺）修復について．	7.（〃）宗教上の問題であるから，町が直接補助することはできない．
	8. 八幡宮参道杉並木に町の補助を．	8.（〃）S.45より観光対策費5万円のうち1/2の援助をしている．
	9. 町制施行10周年記念事業についての考えは．	9.（〃）特別な式典などは考えない．10月に町政要覧を発行して，町民に10年の歩みを理解してもらう．
	10. 中学校の米飯給食を週3回とせよ．	10.（教育長）炊飯委託なので，3回はむづかしい．
館野[illegible]	1. 水田再編対策の奨励金削減にどう対処するか！	1.（町長）団地化加算を積極的に取入れ，生産性向上をねらう．米以外の作物で生産安定化，関係団体の協力要請する．
	2. 飼料用稲の取組姿勢はどうか：農作物の生産性向上と[illegible]に[illegible]	2.（〃）試験的に実施，輸入飼料の高騰のため適意的に取組む．[illegible]

質問者	質問内容	(答弁者) 答弁
館野鉄男	3. 下野薬師寺跡整備は自治医大周辺開発と平行して進めよ。	3.(町長)基本構想作成中で具体案なし。6次に渡った発掘遺構が中心となろう。町総合計画との整合性を保って検討する。
	4. 学校教育について。 ①吉田東校後援会よりの備品寄付の申入れはどう処理したか	4.(教育長)①あくまで公費負担。寄付は受入れない。
	②知育偏重・徳育欠如の観がある。	②調和のとれた人間形成が理念。学校・社会・家庭の連携をはかる。
	③落ちこぼれが非行をうむことについて。	③わかる授業の展開。誰もが主役になれるよう指導している。
	5. 固定資産税の家屋評価は公平にせよ。	5.(税務課長)公平をモットーに適正加税について職員は精を研さんしている。
	6. 町の旧条例改廃せよ。	6.(町長)取扱いについて県地方課と合議している。指導に合わせて処理する。
	7. 各課の事務分掌を見直せ。	7.(〃)年次計画で職員増員。専門職員を養成する。反省すべきは率直に認め改善する。
	8. 町税取扱業務について。	8.(町長・収入役)指定金融機関の足銀と代理店の両農協合議で決めた。町は介入すべきではない。
飯野兵二郎	1. 稲作の空散を見直せ	1.(経済)吉田地区養蚕などから時期がずれる。地上散布方式へ切替えたい。農協と検討する。
	2. 毎日国旗掲揚せよ。	2.(総務)法的義務はない。どんな日に掲揚するか町旗と合わせて考える。
	3. 町営屋外プールを設置せよ。	3.(町長)管理体制も含めて今後社会体育の中で考える。まずは各小学校プール改造から着手する。
	4. 町名を薬師寺町とせよ。	4.(〃)1つの提言として受けとめる。
伊沢茂	町道・土地改良道路交叉点の事故防止について。 1. 優先順位を明確にせよ。 2. 一時停止線等を設置せよ。	1.(総務)交通量の多少により優先が決まる。 2.(〃)県公安委員会が指定し、既に要望を出している。町交通安全協会が設置した停止線は法的規制力なし。
藤田数男	1. 0才児保育・長時間保育・学童保育を実施せよ。	1.(住・福)現在は0才児受入れ体制なし。これらは必要が生じた時前向きに考える。
	2. 家庭雑排水処理施設補助の実施要綱は。	2.(保・衛)方式は工場製管式、対象は町内に居住し、住宅を有する者。補助額は近隣町をみて考える。PR用ちらしを作った。
	3. 日の丸教育についての考えは。	3.(教育長)学習指導要領に明示されており、知事発言は妥当。
	4. 第2次臨調答申に対する考えは。来年予算の試算はどうか。	4.(町長)全国町村長会より意見を出している。①増税なし行革せよ。②国の歳出削減のしわよせを地方団体・弱者に向けるのは容認できない。試算はまだしていない。
村尾光子	1. 1ページに記載 2. 流域下水道について。 ①汚泥処理計画を示せ	2.(企画) ①当面は2t/日の汚泥が発生すると考えられ、埋立てるように県は計画を示していない。町は工場排水などの危惧から明確にするよう要望している。
	②国の下水道事業費10%削減方針は、当計画にどう影響すると考えているか。	②S.56〜75の20年計画であるので、単年度では影響あるが、全体では変らない

御要望にこたえて、今回は、書き方を変えてみました。極力、簡単に書くよう努めました。御理解戴きたいところは、詳しくしました。感想や御意見をおきかせ下さい。